

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671200210		
法人名	社会福祉法人 妙光福祉会		
事業所名	寒河江やすらぎの里認知症高齢者グループホーム		
所在地	寒河江市本楯二丁目24番地1		
自己評価作成日	平成 21 年 8 月 1 日	開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 21 年 10 月 1 日	評価結果決定日	平成 21 年 10 月 20 日

(ユニット名 さがえ)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

比較的自立度が高い方が多いため、日常生活のほとんどは利用者が主となり、職員はそれを見守る支援を心掛けています。また、地域との交流を深めるよう「はつらつ本楯」へ定期的に参加し、また、農園作業やショッピング等、外での活動に力を入れています。
これまでの生活で身に付けたそれぞれの得意分野で力を発揮出来るよう、また、新たな力を引き出せるよう心掛け支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「住み慣れた地域で笑顔ある安心した生活」を送ることができるよう、施設長、管理者を中心に、常に利用者に寄り添い本人本位に考え、個人の尊厳を守り、「自分らしく生きる」ことを支援している。また、利用者、家族の希望、要望を積極的に取り入れ、職員ネームプレートの文字をひらがなで大きくして見やすくしたり、家族に対する連絡時間帯に配慮する等、前向きに事業所運営に反映させている。同一敷地内に隣接する老人保健施設等との間で緊急時や非常災害時の連携体制も整備され、建物は「安全」面に配慮したバリアフリーとなっている。中庭や天窓から心地よい日差しや風が入り込み、ゆったりとしたソファも備え付けられ、「快適」な空間で利用者と職員はのんびりと時を過ごしており、「やすらぎ」のある事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム事務所および各ユニット受付カウンターに掲示している。また、事業計画書にも明示しており、職員に配布し周知している。	法人の理念を原点に、地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、事業所独自の理念をつくりあげ、毎年度末に見直しを図っている。また、毎月の職員会議等で、再確認、意識付けすることにより、日々のサービスで、理念のより具体的な実践を心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流へ積極的に参加するとともに、運営推進会議の中で、構成員方のアドバイスを受けながら取り組んでいる。	地域の一員として、自治会への加入を通じ、地域行事等の情報を集め積極的に参加している。地域ボランティアや、隣接する保育所の子供達の来所があり、また地区公民館で開催のいきいきサロン「はつらつ本橋」に毎回出席する等日常的に地域とのふれあいがある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流でのリハビリ体操の紹介やグループホームたよりでの健康や認知症に関するシリーズの紹介。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、会議や申し送り等で職員へ報告し、改善の必要なものがあれば、事業所会議等で検討しサービスの向上に活かしている。	利用者家族、地域代表、市担当者等の協力を得ながら、2ヶ月に一回開催している。利用状況、運営状況、外部評価結果の報告を行うとともに、参加者からの意見、要望、助言を受け、サービスの質の向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話や訪問で、こまめなコンタクトを取るよう心掛けている。また、寒河江市地域密着型サービス事業所連絡会議への出席。	書類提出時や要介護認定更新の機会を利用して、利用者の状況や事業所の取組を伝え、様々なアドバイスを得ながら連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束ゼロ。 職員一人ひとりが身体拘束の対象となる行為を理解しており、安全でかつ玄関に鍵をかけない工夫や身体拘束せず過ごせるようなケアの工夫に取り組んでいる。	職員は身体拘束に関する知識を身につけ、禁止対象となる行為やその弊害を理解している。外出傾向の把握、さりげない見守りや付添、センサーチャイムにより安全面を確保し、日中は玄関には鍵をかけず、自由な暮らしを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	関係機関主催の研修会や委員会主催による研修会への参加。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係機関主催の研修会や法人主催による研修会への参加。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問調査時や契約時には十分な説明を行うとともに、家族等の不安や疑問点を尋ね理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	福祉サービス相談員による定期的な巡回と会議の開催。開催にあたっては、各ユニット受付窓口ポスターの掲示。改善の必要なものがあれば、事業所会議等で報告・検討しサービスの向上に反映している。	家族懇談会や面会時を利用して、意見や要望を言ってもらえるような雰囲気づくりに留意し、常に問いかけている。受付けた意見等に対して、施設長、管理者を中心に迅速な対応を徹底している。	
11		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1. グループホーム連絡会議の開催。 2. 苦情受付窓口・苦情解決委員会の設置。 3. 家族懇談会の開催。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価制度の導入。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修指導者による新人研修や、職種別・勤務年数別のフォローアップ研修を開催するなど、研修に力を入れている。	計画に基づき、全体研修、勤続年数や職種別の研修を開催している。外部研修受講後、出席職員による伝達研修も実施され、知識、情報の共有が図られている。新入職員に対し、指導担当者によるOJTや、目標達成度及び課題把握の為に、3ヶ月に及ぶ毎月の評価が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県グループホーム協議会主催の交換実習に参加し、サービスの質の向上に反映させている。	他事業所との交換実習や寒河江市地域密着型サービス事業所連絡会を通じて、地域の同業者とのネットワークづくり、実践的な交流や連携を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に事前訪問時は、家族からの相談内容を基に、ご本人の困っていることや不安なことや要望等に耳を傾け、積極的なコミュニケーションや関わりで関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困っていることや不安なことや要望等に耳を傾け、積極的なコミュニケーションや関わりを心掛けている。また、内容や状況によっては、電話や訪問等も行い関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長・主任介護員(管理者)・ユニット副主任・介護支援専門員・担当介護員と協議し、対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活や行事等を通し喜怒哀楽を共にする場面が多い。また、暮らしを共にする者同士の関係を深めるため疑似体験し、その体験を関係作りに反映させている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族懇談会を通し、喜怒哀楽を共にする場面が多い。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にしてきた思い出を失わないよう、コミュニケーション等で引き出しながら大切にしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂座席・入浴の配慮と工夫。また、役割を通じ互いを支え合うことができる環境作りに努めている。また、利用者・利用者同士の性格等を十分に配慮したうえで行事も行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話をしたり年賀状を送る等して、関係が断ち切れないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り個別ケアを設け、関わり(ケア)の中で思いや希望・意向の把握に努めるとともに、ケース会議にて、ご本人の希望を吸い上げている。	居室担当制による、より馴染みの関係を活かし、日頃の関わりを大切にし、利用者の言動やしぐさ、表情から本人の思いを汲み取っている。また、意向が明確に把握できない場合には、過去の経験や生活歴、家族からの意見を踏まえ、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の活用と、面会時に御家族様からの聞き取りや、日常のコミュニケーションを通し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや業務中内においても、情報を交換するとともに共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時やケース会議にて話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画作成に努めている。	毎月モニタリングを実施し、利用者の状況に応じて定期的に計画の見直しを行っている。居室担当者が中心となりケース会議を開催し、課題や意見を出し合い、本人、家族の状況や希望を考慮しながら、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや業務中内においても、情報を交換するとともに共有し、また、その状況や状態等の内容を出来る限り詳細に記録し、実践や介護計画の見直しに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ショッピングや外食等、地域資源を活用するよう心掛けている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には、ご本人・家族等の希望を確認しながら、かかりつけ医と事業所の連携を密にし、適切な医療が受けられるよう支援している。	本人、家族が納得した上で認知症専門医に変更となるケースはあるが、それ以外は馴染みのあるかかりつけ医で受診している。また、原則的に家族が受診の付添を行い、家族から受診結果の情報を得ている。さらに、職員が通院支援した場合にも、家族や医師との連携が図られている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置なし。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	御家族・病院ソーシャルワーカー・施設とのこまめな情報交換を実施するとともに、連携を密にし関係作りに努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	該当ケースなし。	利用開始時には、重要事項説明書を用いて、重度化した場合の対応方法の概要を説明しているが、段階的で個別具体的な話し合いは持たれていない現状である。	事業所の方針や人員体制等を踏まえ、早い段階から、重度化した場合や終末期支援のあり方について、家族や本人の思い、希望を把握するとともに、状況変化に応じ、家族や医療関係者、職員と対応方針について繰り返し話し合いの機会を設ける等の取り組みを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの活用や研修会を開催するとともに、随時、業務の中で実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災教育と定期的な避難訓練・地域消防団の協力参加による総合防災訓練を実施。	隣接する老人保健施設と連携を図り、年2回、総合訓練を行うとともに、事業所独自に夜間、地震を想定した訓練も計画実施されている。また、地域の自警消防団の訓練への参加協力等もあり、地域との連携体制が構築されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	十分気をつけてケアに当たっていると、随時、指導を行なっている。	個人の尊厳、人格の尊重について倫理規程やマニュアルが整備され、本人の気持ちを尊重した声かけやケアを目指している。記録については事務室のみで行うようにしており、適切な取扱いと管理がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい環境づくりを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体の生活であることを認識しながら、利用者一人ひとりのペースを尊重し、可能な限り希望に沿えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	さりげなく居室に誘導し援助を行うとともに、行事や外出時は特に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事だけではなく、食事を取り入れた行事も多く、農園の収穫物もあることから、一緒に準備(食事作り)を行ったり、一緒に食事をしたり、一緒に片付ける機会が多い。	食事が楽しみなものになるよう旬の食材を使ったり、希望するメニューや行事食を積極的に取り入れている。また、食事に対する一連の流れを利用者と職員が一緒に行い、心地よいBGMと明るい会話の中で食を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、管理栄養士による献立に基づかれて提供されている。また、食事および水分の摂取状況については、その都度把握しており、随時、柔軟な対応と工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態やご本人の力に合わせた柔軟な対応を行なうとともに、協力歯科医の往診による早期治療。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の状態やご本人の力・排泄パターンや習慣に合わせて自立支援を行っている。	できる限りトイレでの排泄を促す為、誘導灯を設置する等、使い易いトイレの整備に努めている。また、排泄チェック表により利用者の排泄リズムや習慣を把握し、さりげない声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向け支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩・活動等を強化するとともに、おやつ提供時には、乳製品や繊維の多いものを手作りおやつとして提供したり、水分摂取量も把握し飲用を働きかける等、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	希望を取り入れるとともに、馴染みの利用者との入浴も取り入れ週3回は入浴を実施している。また、毎日の入浴も可能である。	原則的な入浴日は定めているが、利用者の要望に応じて、毎日24時間の対応が可能である。入浴を拒む場合には、清拭対応や声かけを工夫して入浴を促し、一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	柔軟に休息を入れるとともに、集団活動や個々に合わせた活動を取り入れ、夜間の安眠につなげている。また、眠れない利用者へは、温かい飲み物を提供したり、環境(温度)調整や寝具の調整を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者台帳に薬説明書(処方箋)を添付しており、いつでもすぐ把握できる状態になっている。また、特に入所時や処方変更時には『要観察者』として症状の変化や確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所前の生活歴やグループホームでの生活の様子を十分把握し、生き生きと・楽しいグループホーム生活が送れるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別ケアや所要での外出・全体行事やユニット活動等で、出来る限り出掛けられる支援を心掛けているとともに、御家族への働きかけも行なっている。	日常的に中庭での外気浴を促し、気分転換を図るよう努めている。また、車いす利用の利用者も含め、外出レクとして積極的に回転寿司や買い物等に出かけ、できる限り利用者全員で外出できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は預り金制度であるが、ショッピングや外食会・外出等で、ご本人がお金を所持したり使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	積極的なアプローチを心掛け、やり取りが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音全般と照明の調整を行いながら環境整備に努め、また、生活感や季節感も取り入れる等、共用の空間を大切に、居心地良く過ごせるよう努めている。	玄関付近の花壇は季節感を演出しており、共用フロアには、中庭や天窓から心地よい日差しや風が入り込んでいる。また、利用者手作りの提灯等の飾付けやおだやかなBGMも流れ、利用者の五感を刺激しながら、居心地よく過ごせるよう、暮らしの場を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・和室・各コーナー等、自由に生活出来る空間を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた品々の持込が可能であることを利用者とその御家族様にも伝えており、御家族様へは、ご本人が使い慣れている品々を持って来て下さるよう依頼するとともに、居室担当者が中心となり居心地良く過ごせる居室作りに努めている。	居室の入口には、利用者と担当職員の写真を掲示し、馴染みの関係をより深め、利用者に安心感を与えている。また、使い慣れた品々を持ち込んでもらえるよう働きかけており、実際に数々の生活用品等が持ち込まれ、自宅の延長として、居心地よい居室作りに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやスロープ等設置しているとともに、定期的に環境点検を行ないながら事故防止に努め、可能な限り自立した生活が送れるよう工夫しながらケアに当たっている。		